

日本共産党 上田さち子です



2016. 3 月号

(発行)

日本共産党市会議員
上田さち子
川添町五・十八
電・三五二八一三

西宮市議会3月定例会が22日まで開催され、その中で私、上田さち子は3月3日に本会議一般質問を行いました。59分の持ち時間を活用し、①高すぎる国民健康保険料の引き下げ ②公共施設のトイレ洋式化 ③香櫨園地域の学童や保育所の待機児解消と、香櫨園・夙東市民館廃止、新センター整備について市の考えを問いました。



2月10日の関係常任委員会で「香櫨園小学校区における待機児童対策と市民集会施設の配置について」とする所管事務報告があったことから、本会議で質問しました。

香櫨園と夙東市民館を廃止し、新センター整備

市の説明では①このままでは学童入所の受入れが、平成29年度は困難 ②保育所入所希望者の待機もある ③香櫨園小学校区には4館の市民館がある ④平成4年に「文化的施設を」と寄贈があった川西町の旧藤本邸の活用が未定のままということから、香櫨園市民館と夙東市民館を廃止し、香櫨園学童と保育所施設拡充で待機児対策を行い、同時に旧藤本邸は新センターとして整備し、地域活動の拠点として活用してもらうことでした。

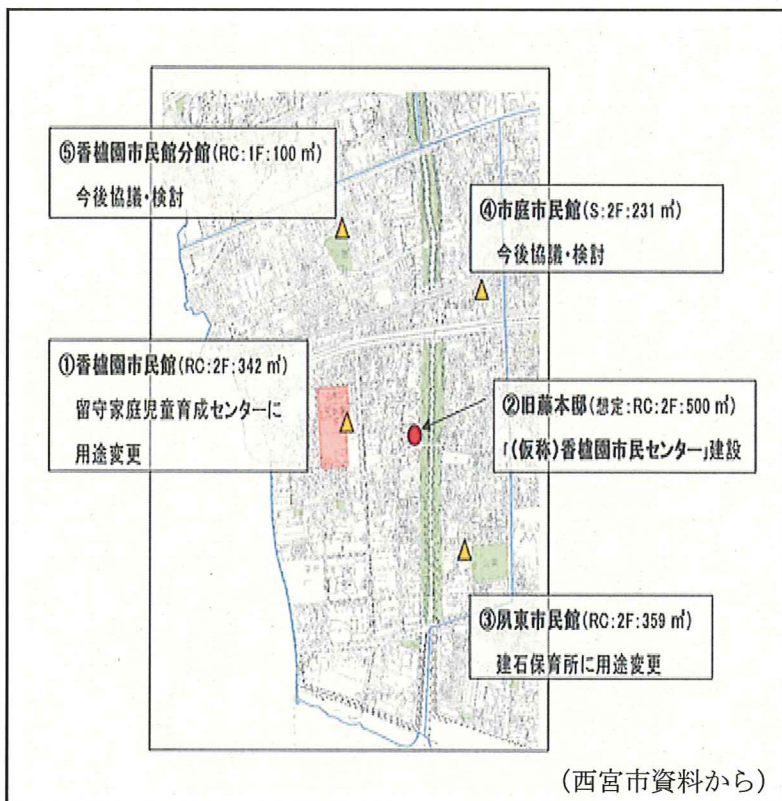
地域活動の中断は問題あり、新センター整備を最優先にすべき！

私の本会議での質問では、マンション開発が相次ぐ中で児童急増が当然予測されていたにもかかわらず、有効な対策をとってこなかったことを指摘。待機児童を出さないための対策を図ることは必要だとしたうえで、香櫨園市民館は利用率も高く高齢者対象の「ふれあい食事会」も実施されており、これらの活動中断を避ける努力を求めました。また、市の計画案では平成30年度秋頃に整備完了する「新センター」をもっと早く前倒しで整備することが必須だとし、市に要請をしました。

地域の声をしっかりと聞くことが鍵

地域での説明会が開催されていますが、全体がスムーズに進むよう、きっちりと地域のみなさんの声を反映させるよう求めました。

香櫨園小学校区の諸課題について質問



学校のトイレ洋式化、28年度より着工

「学校では和式トイレがほとんどで、子どもがトイレを我慢している・・・」と、洋式トイレへの改修を望む請願が一昨年少可決されました。私は、請願採択後の市教委の取り組みをたじましたが、「28年度より小学校のトイレ洋式化工事(約1億円)に着工し、早期に洋式トイレ率を50%に引き上げる」と答弁。教育環境改善でよかったですね。

西宮市役所1階のトイレも洋式化に

市民が多く訪れる市役所のトイレはまだ和式。高齢者や障害のある方も使用されますが、「和式は使いづらい、何とかして」との声もあり要求していました。今回の質問でようやく「28年度中には改修する」と答弁。今後は、勤労会館などの公共施設のトイレ洋式化も求めたいと思います。



私のブログ「上田さち子とコーヒータイム」を更新中です。ぜひ、訪問して下さい。お待ちしております。

国民健康保険料は、なぜこんなに高いのか？

8年間で基金は2億円から27億円の膨れ上がってるの！

一般質問では、6万3千世帯が加入されている国民健康保険についても「なぜ、こんなに高いのか」と質問。国保は、自営業や無職の方々が、比較的所得の低い方が多く加入されています。保険料が大変高いため、西宮市では保険料を抑える目的で一般会計から2億5000万円、平成24年度からは10億円の繰り入れ等を行っています。

医療費の過大見積りで毎年大幅黒字、「基金」にせっせと積み立て

国保の仕組みは、まず1年間の医療給付費総額を予測し、それに必要なお金は、国や県の補助金、一般会計からの繰入金と市民のみなさんの保険料でまかないます。医療費の過大見積りにより決算で黒字になれば、もらい過ぎた分として国には返納。しかし被保険者には、どんなに決算剰余金が出ようとも、1円も返さず、保険料は上げっぱなし。結局、余った分のほとんどを「基金」に積み立て、左の表の通り、平成27年12月時点で27億円にも膨れ上がりました。



ため込んだ「基金」を活用し保険料を引き下げよ！

私は「被保険者の所得はこの間ほとんど減り、高い保険料の負担にあえいでいる」「保険料抑制のための一般会計からの繰入金と、ため込み過ぎた基金を活用して、新年度の保険料を引き下げよ」と追及しました。

これには松永副市長が答弁に立ち、「毎年5月から6月に保険料を決定する。その時点の医療費や（被保険者の）総所得によって決定される。いま、この時点でそれを引き下げるといふようなことはお約束できません。ただ、当然医療費の精査や所得をきっちりした上で保険料は決定されるべきものと考えます」と述べました。私は、5月の決定時に向け国保会計を精査し、被保険者のみなさんに保険料引き下げよう強く求めました。



上田さち子一般質問資料(2016..3.3)

①特別会計の収支と基金の状況 (単位:千円)

	平成20年度 決算	平成24年度 決算	平成25年度 決算	平成26年度 決算	平成27年度 12月補正後
特別会計の収支					
歳入 A	38,238,810	44,106,545	45,988,305	46,108,617	53,690,309
うち国保料抑制等のための一般会計繰入金	250,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	700,000
うち前年度決算剰余にかか る繰越金	40,747	385,927	1,483,252	1,156,954	746,971
歳入 B	37,944,787	42,623,293	44,831,351	45,361,646	53,690,309
うち国庫等返納金	0	440,749	482,114	387,397	454,822
歳入歳出差引計A-B	294,023	1,483,252	1,156,954	746,971	0
基金の状況					
期首残高 C	199,191	275,687	468,920	1,493,726	2,327,048
積立額 D	21,409	193,233	1,024,806	833,322	375,354
剰余金相当	20,374	192,964	1,024,335	832,527	373,486
利息相当	1,035	269	471	795	1,868
取崩額 E	0	0	0	0	0
期末残高 C+D-E	220,601	468,920	1,493,726	2,327,048	2,702,402

②国民健康保険料率（医療給付費分＋後期高齢者支援金分＋介護納付金分）

	平成20年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	H20年度～H27年度
所得割(%)	10.7	11.2	11.3	11.3	11.3	0.6 引上げ
均等割(円)・1人当たり	45,360	48,120	48,480	48,480	48,480	3,120 引上げ
平等割(円)・世帯当たり	25,440	26,880	27,360	27,360	27,360	1,920 引上げ

(資料は国民健康保険課より) **例) 所得200万円、4人世帯では26,400円引き上げ**

※保険料抑制のために一般会計から繰り入れが始まった平成20年度からの決算剰余金(A-B)では、平成24年度以降大幅な黒字。その分は翌年度に基金に積み立て、27年12月現在で27億円にもなっています。